

食の安全安心確保に関する基本的な計画（第4期）に基づく
令和6年度施策の実施状況（案）に対する評価結果一覧

総評（案）

A	達成している	14	項目
B	概ね達成している	4	項目
C	達成していない	0	項目

施策体系			総評	達成度（人）		
大分類	中分類	小分類		A	B	C
安全で安心できる食品の供給の確保	生産及び供給体制の確立	生産者の取組への支援	B	5	9	0
		農林水産物生産環境づくり支援	A	8	6	0
		事業者の取組への支援	B	5	8	1
	監視指導及び検査の徹底	生産段階における安全性の確保	A	11	3	0
		流通・販売段階における安全性の確保	A	7	7	0
		食品表示の適正化の推進	A	8	6	0
		食品の放射性物質検査の継続	A	13	1	0
食の安全安心に係る信頼関係の確立	情報共有及び相互理解の促進	情報の収集、分析及び公開	A	11	3	0
		生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進	A	8	6	0
		放射性物質に関する情報の共有と相互理解の促進	A	10	4	0
	県民参加	県民総参加運動の展開	B	5	7	2
		県民の意見の食の安全安心の確保に関する施策への反映	B	5	8	1
食の安全安心を支える体制の整備	体制整備及び関係機関等との連携強化	食の安全安心対策本部による危機管理及び総合的な対策の推進	A	10	4	0
		みやぎ食の危機管理基本マニュアル等による迅速な対応	A	11	3	0
		食の安全に関する調査・研究の充実	A	12	2	0
		食品の放射性物質に係る調査・研究の充実	A	12	2	0
		国，都道府県，市町村，関係団体との連携	A	9	5	0
	みやぎ食の安全安心推進会議の設置	みやぎ食の安全安心推進会議の設置	A	13	1	0